

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長	長野 正己	電話番号	0852-22-5123
----------	--------	-------	------	--------------

事務事業の名称	しまねの西条柿（あんぽ柿）もうける産地育成事業			
目的	(1) 対象	園芸品目生産者、関係機関、団体		
	(2) 意図	生柿（青果）にあんぽ柿を加えた儲かる西条柿栽培を推進し、産地の再生を図る。		
事業概要	西条柿生産者の安定した所得向上を図るため、市場等からの要望の高い干し柿（あんぽ柿）の生産を拡大し、これまでの生果にあんぽ柿生産を加えた儲かる西条柿栽培を推進する。 特に、新規団地の整備やあんぽ柿拠点施設の整備を進め、生果・あんぽ柿の生産量の安定化と品質の統一を図り、産地直接販売や市場流通による予約相対取引を拡大して産地再生を図る。あわせて、あんぽ柿加工を拠点とした6次産業化（産地間連携による地域産業の創出）を進めることにより、新規栽培者の確保と雇用の拡大を図る。			

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 主要園芸品目の契約的取引率（西条柿（あんぽ柿））	目標値	5.0	10.0	20.0	25.0	30.0	%
		取組目標値						
	式・定義 あんぽ柿の契約取引額／あんぽ柿販売額	実績値	5.0	5.5				%
		達成率	100.0	55.0	-	-	-	
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	98,224	13,165
うち一般財源(千円)	8,052	13,165

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の高齢化により生産者（出荷者）や栽培管理面積が減少 生産者（出荷者）は平成17年には683名であったが、平成28年には330名に減少し、面積も266haから148haに減少している。 ○生果の生産量と販売価格が不安定で、安定した所得確保につながらない 隔年結果により全国的に豊凶が価格に影響し、直近4年の価格差は96円/10a（H25：342円、H26：261円）で100千円/10a/年以上の粗収入差になる。 ○あんぽ柿のニーズが高く、価格も上昇傾向で安定 贈答を中心に引き合いが強く、直近4年の平均価格は2,724円/kgと安定している。 ○あんぽ柿の県内品質の統一に向けて、東部と西部に拠点施設を整備し、年間80万個の製造が可能になった
--

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> ○安定した生果生産 新たな担い手の確保や規模拡大のためリース団地が整備された（4.7ha）。 高齢化に対応し、未収穫量を減らすためにジョイント栽培や高接ぎによる低樹高化の実証が進められた。 ○あんぽ柿の規格統一と製造拠点施設の整備 県内のあんぽ柿の規格を統一するとともに、その製造を可能とする拠点施設が出雲市と浜田市に整備された。 ○加工用原料の確保 あんぽ柿の製造に欠かせない原料用柿を安定的に確保するため、拠点施設への他産地からの原料供給体制が整った。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定した生果生産 隔年結果や単価安により出荷量の年次変動が大きい。さらに樹高が高い園では未収穫果も多い。 新技術のジョイント栽培が導入されつつあるが、試験研究を含めて発展途上の段階にある。 ○統一規格による安定したあんぽ柿の製造 西部の拠点施設は新設であり、今年産が統一規格での初生産となる。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定した生果生産 高齢化を背景に十分な着果管理が行われずに隔年結果を引き起こしている。品種の特性上、樹高が高くなりやすいことも未収穫となる要因の一つである。 新技術は成木化した際の状況や必要な管理など不明な点もあり、手探りの状態にある。 ○統一規格による安定したあんぽ柿の製造 これまでは各地域独自の規格で製造していたが、規格の統一化により製造工程がこれまでとは異なる。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定した生果生産 低樹高化に向けた栽培管理（ジョイント栽培）や矮性台木の試験研究が急がれる。また、生果出荷向けと加工原料向けに分けた系統の改植を進め、担い手への集積を進めて廃園化を防ぐ必要がある。 このほか、新規就農や新規参入を促進するため、リース団地の整備で産地の若返りも求められる。 ○統一規格による安定したあんぽ柿の製造 時期、産地にかかわらず同一の品質のあんぽ柿を製造・出荷するための技術交流が不可欠である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> ○柿経営の転換 これまで生果主体の経営であるが、今後は生果出荷→加工原料用出荷→（あんぽ柿製造）→あんぽ柿販売利益還元の経営体系に転換して生産者の所得向上を図る。 ○安定した生果生産 新技術等による栽培管理の改善は、試験研究にゆだね、得られた成果を早期に現場に普及定着させる。その一方で、高接ぎなど既存技術で対応できる内容を波及させて未収穫量を減少させて出荷量の増大を図る。 ○あんぽ柿の取引量の拡大 規格の統一化を機会に、定量・同一品質な商品を契約的に取引することで安定した販売額を確保する。あわせて、80万個の製造量に対応できるよう新規販路の開拓にも取り組む。
--